

各位

全2ページ
登録速報(2018-060)
2018年2月14日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

適用拡大登録月日：2018年2月14日

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号 第 23622 号

名 称 ルーチンパンチ箱粒剤（北海道・東北限定）

2. 適用拡大登録内容

- 作物名「稲（箱育苗）」の使用時期「移植3日前～移植当日」に適用病害虫名「ヒメトビウンカ」を追加する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアントラニプロールを含む農薬の総使用回数	イザアールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 もみ枯細菌病 イビスゾウムシ イトオイムシ フタヒコヤガ ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ イネツトムシ コノメイガ イナゴ類 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 内穎褐変病	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌 約5L) 1箱当り50g	は種前	1回	育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。	1回	3回以内 (移植時までの 処理は1回以内、 本田では2回以内)
	苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 苗立枯細菌病		は種前		育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。		
	イネヒハメクサ リハエ ヒメトビウカ		は種時 (覆土前) ~移植当日		育苗箱の上から均一に散布する。		
			は種時 (覆土前) 移植3日前 ~移植当日		育苗箱の上から均一に散布する。		

注意事項の変更:

【変更後】

- 本剤を床土または覆土に混和する場合、処理後速やかに使用すること。また、本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- 育苗箱の上から均一に散布し、葉に付着した薬剤を払い落とし、軽く散水して田植機にかけて移植すること。
- ヒメトビウカに対しては残効性に注意すること。
- 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗等には薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- 本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出しないように注意すること。
- いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上